

平成 23 年度政府予算編成に関する意見

平成 22 年 9 月 15 日
全 国 市 長 会

先般、7 月に閣議決定された財政運営戦略や概算要求組換え基準を大枠とした平成 23 年度政府予算に向けた各府省の概算要求が取りまとめられた。

しかし、一括交付金、子ども手当、高齢者医療制度など住民生活や都市自治体の行政運営に大きな影響を及ぼす課題については、未だその方向性や制度の具体の姿が示されず、概算要求では事項要求となっているものが多い。

本会では、先に、6 月の全国市長会議において、都市自治体が直面する課題や国民・住民生活に影響のある課題について取りまとめ、政府及び各政党に対して決議・提言を行ったところである。

今後の政府予算編成に当たっては、地方に関連する諸施策については、国と地方の協議の場等において十分協議するとともに、衆参ねじれ国会のなかで、国民・住民生活の安定と地域の活性化を第一に、地方の意見を踏まえつつ、与野党が十分協議を行うことが重要である。

したがって、平成 23 年度政府予算編成については、先に提言した本会の決議・提言事項を踏まえるとともに、特に下記の主要事項についてその実現を強く要請する。

記

1 地域主権改革について

地域主権改革、地方財政対策、後期高齢者医療制度、子ども手当など、早急に国と地方で協議しなければならない課題は山積していることから、「国と地方の協議の場」の法制化など、地域主権改革の基盤となる三法案を早期に成立させること。

なお、喫緊の課題等については、「国と地方の協議の場」の法定化を待つことなく、「事実上の国と地方の協議の場」において十分協議をすること。

2 地方税財政について

(1) 地方交付税の復元・増額について

平成 23 年度の地方交付税については、三位一体改革等により低下した財源調整・財源保障機能を回復・強化するため、増大多様化する都市財政需要を的確に反映し、その復元・増額を図ること。

また、地方交付税の法定率の引上げ等により恒常的な地方交付税の財源不足の解消を目指すとともに、その総額を確保し、併せて都市自治体の財源の予見可能性を向上させること。

(2) 地方税財源の充実強化について

本会が、8月17日に取りまとめた「平成23年度都市税制改正に関する意見」の実現を図るとともに、特に以下の事項についての実現を要請する。

- ① 国・都道府県・市町村の役割分担を明確にし、事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、税源移譲による国・地方の税源配分「5：5」の実現を図ることにより、地方の財政自主権を拡充すること。
- ② 福祉・医療・教育・消防など市民生活に直結する行政サービスを提供している総合行政主体としての都市自治体の財政需要の急増と多様化に対応するため、税源の偏在が少なく税収が安定している普通税としての地方消費税を拡充すること。
- ③ 環境関連税制の導入に当たっては、環境施策において都市自治体の果たしている役割及び財政負担を十分勘案し、その役割等に応じた税財源を確保する仕組みとすること。

国の施策として法人実効税率の引下げを行う場合は、地方にとって減収となることがないように国の責任において確実に措置すること。

ゴルフ場利用税については、ゴルフ場所在地におけるゴルフ場関連の財政需要に要する貴重な財源であることから、現行制度を堅持すること。

基地交付金・調整交付金については、都市自治体の固有の税源である固定資産税等の代替的性格を有するものであり、一般行政施策と同列視して減額することなく、十分な予算額を確保すること。

(3) 一括交付金について

一括交付金の創設に当たっては、必要とする事業の執行に支障が生じないようにするために、決して総額が縮減されることがないようにするとともに、地方交付税制度との整合性にも留意し、地方の自由度が拡大することを前提に、国と地方の協議の場等で十分協議して制度設計を行うこと。

3 社会保障・教育について

(1) 子ども手当について

- ① 平成23年度以降の子ども手当は、システム開発費等の事務費や人件費を含め、全額国庫負担とするとともに、都市自治体の事務負担を極力軽減すること。
- ② 保育料、給食費等の未納問題に対応するため、必要に応じて子ども手当額を未納の保育料等の徴収すべき子育て関係費用に充てることのできるよう法律に明記すること。

- ③ 子ども手当のあり方については、安心して子どもを産み育てることのできる環境整備に向け、地域の実情に応じた様々な子育て施策を推進していることから、現金による直接給付と保育サービスをはじめとする子育て関係経費とのバランスにも十分配慮すること。
- ④ 国民の理解が十分得られるよう、国はその責任において、積極的な広報活動を行うとともに、財源確保の見通しを早急に示すこと。
- ⑤ 平成23年度以降の子ども手当の本格的な制度設計に当たっては、地域主権の理念に基づき、国と地方の協議の場等における都市自治体の意見を十分尊重して、総合的な子育て支援策に関し、国と地方の役割分担を明確にした制度の構築を図ること。

(2) 高齢者医療制度について

- ① 後期高齢者医療制度を廃止して新たな高齢者医療制度を創設するに当たっては、被保険者をはじめ現場に混乱をもたらさないためにも、運営主体を以前の市町村単位に後戻りさせることはあってはならず、その改革の方向としては、すべての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向けて、国または都道府県を保険者とする国民健康保険制度の再編・統合等を行うこと。
- ② 後期高齢者医療制度の廃止に伴い、国民健康保険制度の負担増は決して招かないよう、国の責任において万全の対策を講じること。
- ③ 新制度発足に伴って発生・波及するシステム経費等については、超過負担を招かないよう必要な額を確実に確保するとともに、速やかな情報提供と十分な準備期間を設けること。

(3) 地域医療・福祉について

平成22年度までの時限措置となっている妊婦健康診査の公費負担及び出産育児一時金の加算については、恒久的な財政措置とするとともに、住民の健康と安全を確保するため都市自治体を実施する子宮頸がん予防ワクチン事業等については、短期的なものとし、国の責任において継続した十分な財政措置を講じること。

4 産業・交通・基盤整備について

(1) 農林水産施策について

平成23年度からの農業等の戸別所得補償制度の本格実施に当たっては、農林漁業経営の安定と国内生産の確保を図る観点から、必要な財源を確保するとともに、生産現場等に混乱が生じないように制度の周知徹底を図ること。

また、本制度については継続的かつ効率的に実施するとともに、制度設計等の検討に当たっては都市自治体の意見を十分踏まえること。

併せて、地域における雇用の創出、食料自給率の向上等に資するとともに、意欲ある農業者が効率的で安定した農業経営に取り組める環境を確保するための基盤整備が円滑に実施できるよう財源の拡充を図ること。

(2) 高速道路無料化等について

高速道路の無料化については、これまでの実験結果を踏まえ他の交通機関への影響等の政策的課題への真摯な対応、今後の方向性をはじめ、実施に向けての財源のあり方について早急に具体の姿を明確にすること。

また、高速道路の無料化が、地域の足として重要な役割を担うフェリー、鉄道等の公共交通機関に与える影響を勘案し、存続に向けて損失補てんや競争力強化への支援など、国において長期的な支援策を講じるとともに、経済、交通、環境等に考慮した総合的な交通体系を早急に構築すること。

(3) 住民生活に欠かせない社会資本の整備について

都市生活に欠かせない道路、橋梁、河川、上下水道などの社会資本の整備、都市間の物流や交通を確保する幹線道路や整備新幹線の整備を進めるとともに、老朽化した社会資本施設の補修に必要な財源を確保すること。

5 経済雇用対策と地域の活性化について

経済雇用対策は、国・地方が緊密な連携のもと、それぞれの役割に応じた有効な対策を短期間に集中的に実施することが不可欠であるが、同時に、将来の成長戦略や次年度以降に実施すべき有効な政策に切れ目なく繋げることも重要であることから、国においては、速やかにこれらを実施に移すとともに、その効果や景気動向を踏まえ、補正予算や通常予算の編成を通じて、効果的で迅速な経済雇用対策と地域活性化施策を講じること。

6 地域主権改革の理念に沿った事業仕分けのあり方

行政刷新会議においては、地方自治体に関連する様々な事業についても仕分け作業が行われているが、これら地方行財政制度上重要な課題や、地方移管、事業廃止などとされている事業については、国・都道府県・市町村の役割分担、地方の行財政運営及び社会資本整備等に大きな影響を及ぼすことから、当該制度や事業のあり方について、改めて国と地方の協議の場等において対等の立場で協議することを通じて、税財源措置等を含め、地域主権改革の理念に沿った政府としての結論を得ること。